

## 非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部交渉

### 交渉メモ

- 1 日時：令和2年10月30日（金）17:15～18:15（60分）
- 2 場所：近畿中国森林管理局第一会議室
- 3 出席者：

近畿中国森林管理局

小林 伸一	総務企画部長
片山 宏文	総務課長
嘉門 洋介	企画調整課長
溝部 進	企画官(安全衛生担当)
長屋 秀樹	総務課課長補佐（総務担当）
小糸 大介	総務課課長補佐（福利厚生担当）

非現業全国林野関連労働組合  
近畿中国地方本部

田上 富二男	執行委員長
山下 一郎	副執行委員長
松岡 達樹	書記長
戸高 朝憲	執行委員
石川 哲也	執行委員

- 4 交渉事項  
業務運営に係る労働条件課題

- 5 議事概要

#### 【当局】

ただ今から、非現業全国林野関連労働組合近畿中国地方本部からの交渉の申し入れにより、あらかじめ予備交渉において取り決めた交渉事項、交渉時間に基づき交渉を始める。

#### 【職員団体】

近畿中国森林管理局の定員 458 名に対し、令和2年10月1日現在の職員数は 438 名で、定員に対し 20 名少ない状況となっており、要員不足と業務の多様化によって、職員の負担は年々増大している状況である。

また、ポストに至っては、451 ポストのうち 87 ポストが空席となっており、空席ポストの業務を、2級・3級の地域技術官や、空席ポスト下に所属する一般職員が実質担っており、職員の負担が増大している現状が見受けられる。事業計画に見合った事業実行体制となっているのかを検証し職員負担を軽減するための具体的な方策を示すこと。

#### 【当局】

一般会計化以降、国民から国有林に求められている役割は年々多様化してきており、

また、近年は自然災害による突発的な業務も増加している状況にあり、限られた要員の中で、職員には大変ご苦勞をお掛けしていると認識しているところである。

このような要員状況となったのは、定年退職者の増加や一般会計化されたことに伴い昇任、昇格に係る年数が大きく変化したところである。

引き続き、署等における業務運営状況などを勘案し効果的な人員配置となるよう取り組むとともに、再任用職員や非常勤職員を活用し、職員の負担軽減に努めて参りたい。特に本年度からフルタイムの再任用者についてはポストに配置できることとなったところであり、積極的に活用して参りたい。

さらに、署等においては署長等の指揮のもと、総括官が中心となり、グループ内の業務の状況を把握し、グループ全体で業務の平準化を図ることで、特定の職員の負担とならないよう対応していく考えである。また、局内においては、各課長のリーダーシップのもと、課長補佐等が業務の進捗状況を把握し、必要に応じフォローを行うなど、特定の職員の負担とならないよう対応していく考えである。

なお、林野庁に対しても、当局の要員の実情を機会ある毎に伝えているところであり、他局からの配置換及び新規採用者枠の拡大により、職員数の確保等に向けて最大限努力する考えである。

加えて、事務・業務改善についても重要と認識しているところであり積極的に取り組んでいく考えである。

#### 【職員団体】

超過勤務縮減対策については、「近畿中国森林管理局における超過勤務縮減対策について」及び「超過勤務縮減対策委員会」に基づき対策を講じているとしているが、現在まで1度も目標が達成されていない。

現時点での局・署別超過勤務実態を示すとともに、具体的な対策を示すこと。

#### 【当局】

超過勤務の縮減に向けた取り組みとして、「超過勤務縮減対策委員会」の開催、定時退庁日における呼びかけ、業務の緊急性、事務処理の期限等を勘案した計画的な事務処理、組織内での情報共有、非常勤職員の雇用等を実施してきたところである。

しかし、豪雨災害等が重なった事情もあったとはいえ、現在に至るまでの超過勤務縮減の目標が達成できていない状況が続いていることは、深く反省するところである。

引き続き、災害対応等により、業務量が増大している署等へは、局担当課による業務指導や非常勤職員の雇用等を検討し、超過勤務の縮減をしていく考えである。

更に、業務量の縮減も重要と認識しているところであり、政府が進めようとしている行政のデジタル化等の情勢を注視するとともに、事務・業務改善に積極的に取り組んで参りたい。

#### 【職員団体】

超過勤務を縮減できない原因は、命令権者による、業務内容の把握やスケジュール管理が十分行われていないからではないのか。超過勤務により行っている業務内容をしっかり把握し、各職員の業務の緊急性、事務処理の期限等を見極めつつ、進捗状況

を把握し、特定の者に業務が偏らないようにすれば超過勤務の縮減は可能と考える。

**【当局】**

超過勤務の縮減にあたり、スケジュール管理等は重要であると認識しており、各課、各グループ内で業務打ち合わせを的確に実施するよう指導して参りたい。

また、超過勤務命令には、命令権者が業務の状況を見て超過勤務命令する場合と、担当者が命令権者に申し出て命令権者が要否の判断を行い超過勤務命令する場合がありますと考えており、担当者から命令権者に申し出があった場合においても、各担当の業務内容を確実に把握したうえで、超過勤務の要否の判断を行うことを徹底して参りたい。

**【職員団体】**

今回の交渉を踏まえ、職員の業務遂行の負担軽減並びに職員の健康の保持に向け、各署等及び本局内各課の現状について、しっかりと現状把握したうえで分析を行い、誠意をもって対応されたい。

**【当局】**

本日のご意見を重く受け止め、当局として検討すべきものは検討し、円滑な業務運営の確保のために必要な対策を講じていく考えである。

以上で交渉を終了する。

(以上)